

◆横浜市放課後児童育成事業比較表（平成20年度）

事業名	放課後キッズクラブ事業	はまっ子ふれあいスクール事業	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	
事業概要	実施方式	補助	委託（充実型は補助方式）	補助
	目的	小学校施設を活用し、すべての児童を視野に入れた安全で快適な放課後の居場所づくりを実施する。 17:00以降は主として留守家庭児童を対象としたプログラムで実施する。	小学校施設を利用して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図る。	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の保護及び遊びをととしての「健全な育成」を行う。
	開始時期	平成16年度	平成5年度	昭和38年度
	運営主体	原則として公募により選定した運営法人に補助。	学校・地域の理解と協力によって組織される運営委員会に委託する。(構成:PTA代表、学校長、地域の適任者、チーフパートナー、その他運営委員会が必要と認められた者) 【充実型】 運営委員会または公募により選定した運営法人に補助。	地域の理解と協力に基づいて組織される放課後児童クラブを運営する運営委員会(構成:自治会・町内会の代表者、民生・児童委員、青少年指導員、小学校の代表者、事業の対象者の保護者、その他児童の健全育成に理解と熱意を有する者)または法人に補助する。
	実施か所数	64か所(年度当初 48か所)	301か所(充実型 28か所) (キッズ除く全市立小学校298、特別支援学校2、盲特別支援学校1)	179か所
	実施場所	学校施設(教室改修) ※「元気に遊べるスペース」と「静かに過ごせるスペース」の2つの活動場所を確保	学校施設 (はまっ子専用ルームあり221か所、なし80か所)	民間136、町内会館16、保育園・幼稚園11、専用施設15、学校1
	対象児童	原則として、当該実施校に通学する1年生～6年生で参加を希望する児童。	原則として、当該実施校に通学する1年生～6年生で参加を希望する児童。 (特別支援学校・盲特別支援学校は、中学部まで)	横浜市内に在住し、かつ、小学校に就学している第1学年から第3学年までの留守家庭児童 (障害児、特別な配慮を要する場合は6年生まで)
	開設時間 (基本パターン)	平日:放課後～19:00 (17:00以降は留守家庭児童等) 土、長期休業中:8:30～19:00 (17:00以降は留守家庭児童等)	平日:放課後～18:00【充実型19:00】 土、長期休業中: 9:00～18:00 【充実型 8:30又は9:00～19:00】	平日:1日につき5時間以上、18:00まで ※クラブによって時間延長 土、長期休業中:9:00～18:00
	利用料	参加料 17:00まで 無料 17:00以降 5,000円/月 一時参加:800円/回 (市民税非課税世帯月2,500円) 傷害見舞金制度負担金 500円/年 おやつ代等 実費	参加料 無料 傷害見舞金制度負担金 500円/年 おやつ代等 実費 【充実型参加料】 17:00まで 無料 17:00以降 5,000円/月 一時参加:800円/回 (市民税非課税世帯月2,500円)	平均保育料 15,520円/月 (市民税非課税世帯に減免した場合月2,500円加算補助)
	運営体制 指導員等	○主任指導員(常勤)1名 ○指導員(常勤)1名 ○補助指導員(時給) (ローテーション勤務)必要数 ※障害児が参加する場合や参加児童数等の状況に応じて、補助指導員を増員	○チーフパートナー(常勤) (教員OB・地域選任)1名 ○アシスタントパートナー(時給) (ローテーション勤務)必要数 ※障害児が参加する場合や参加児童数等の状況に応じて、アシスタントパートナーを増員	・小規模クラブ(10人以上19人以下) ○指導員(常勤)1名 ○補助指導員(時給)1名 ・標準クラブ(20人以上35人以下) ○指導員(常勤)2名 ○補助指導員(時給)1名 ・大規模クラブ(36人以上) ○指導員(常勤)2名 ○補助指導員(時給)2名 ※障害児加算、長時間加算あり
参加児童数	登録児童数 14,195人 登録率 53.4% (48か所 平成20年7月末現在)	登録児童数 76,403人 登録率 45.9% (301か所 平成20年6月末現在)	登録児童数 6,080人 (179か所 平成20年4月現在)	
平成20年度予算	予算額	1,038,196千円	2,089,668千円	1,141,608千円
	予算か所数	64か所(年度当初 48か所)	301か所(年度末285か所) うち充実型28か所	177か所
	1か所あたり基本予算額	10,575千円 ※他に加算あり (通年ベース)	6,422千円 ※他に加算あり	大規模:5,430千円 標準:4,512千円 小規模:2,582千円 } ※他に加算あり

放課後児童健全育成事業 補助金の比較(平成20年度)

(円)

	国 (補助率1/3)		横浜市	
事業費	開設日数 250日以上	平均児童数 10~19人	990,000	2,582,000
		平均児童数 20~35人	1,612,000	4,511,500
		平均児童数 35~70人	2,408,000	5,430,000
		平均児童数 71人~ (注1)	3,204,000	
	開設日数 200~249 日 (注2)	平均児童数 10~19人	0	2,174,500
		平均児童数 20~35人	1,611,000	3,793,000
		平均児童数 35~70人	1,611,000	4,616,000
		平均児童数 71人~	1,611,000	
その他			保護者負担減免 (非課税世帯1人あたり)	2,500/月
			施設賃借料補助 (1クラブあたり月12万上限)	120,000/月
			産前産後休暇に伴うアルバイト 経費	467,000

※(注1)(注)については、国の補助は平成21年度まで